

わせて薬剤を交付すること（2週間以内の期間について、投薬量の決定は薬剤師の裁量にまかされていた）

(c)すべての医師が薬価リストを備えること

(d)薬の乱用を押さえるために、一般向け広告の規制の強化

(e)地区金庫の顧問医と医療委員会との共同活動と薬剤使用量に関する金庫の意見を医師団体に通知すること

(f)病院における医師と薬剤師との情報交換機構の設置

しかし、以上のような方策が、処方の自由と患者に対する診療の質を制限するこぎあつてはならないことはいうまでもない。

### C 分配面において

薬剤消費と販売価格の改善は、単なる商行為ではなく、公的サービスの性格をもつていて販売業者や薬剤師の職業的要請に基づいてなされる。

利用者の便をそこなわないという条件で人口3,000人につき1薬局ときめられることになろう。販売量の著しい増加がある場合などには、この制限は緩和されよう。若い薬剤師

の参入を可能にするために、グループ診療所と同じように、共同管理の薬局などの発展がはかられるべきであろう。

薬剤の乱用を制限し、同一処方の薬剤を大量に供給するには、薬剤師による独占が望ましい。しかし、特権としての独占ではなく、保健という公的サービスに参加する使命に付随するものである。反対に、「大衆薬」は、多くの販売店で販売されるべきであろう。

薬の価格の値引きは、派生的に社会保障支出（償還）の軽減につながり、次のような措置によって行なうことができる。

(a)既製調剤薬に対して、現行の附加価値税を16.6%から6%に引下げることによって、薬価の引下げをはかる

(b)薬剤師の薬剤共同購入組織の具体化

(c)薬局は、疾病金庫との協約によって、法定価格より安い価格で販売できる

薬剤消費の増加は科学の進歩と保健思想の普及に基づいており、この意味でこの現象が不可逆的なものであるとするならば、少なくとも薬による治療をもっと合理的に行なうことによって、その拡大をおさえることはでき

るだろう。

学生のうちから医科や薬科の学生にそのための心の準備と経済的知識を与えることによって、好ましい結果が生まれるかもしれない。このためには、学校を出たのちも、かれらに対する組織的継続的情報活動が必要であろう。

病院における薬剤消費の激増も、薬局が各診療科の薬剤消費の状況を把握し、製薬会社に対する注文方式を一般化し小病院における地区グループ注文の実現、薬剤師の全日勤務の実施などによって軽減できるであろう。

薬剤費と薬価問題の改善、および社会保障支出の軽減のために以上述べてきた提案は、医師と薬剤師の各団体の良心なしに良い結果が期待できないものである。国民所得の伸びをはるかに上回る疾病保険支出の著しい増加がこのまま続くならば、フランスにおける現在の保健サービス機構に許された自由が問題にされることになりかねないであろう。

*Avis du Conseil économique et social sur le couix et les prix des produits pharmaceutiques et leur relation avec les dépenses de Sécurité sociale-Revue de la Sécurité Social, Avril 1969, FNOSS*

（藤井 良治 厚生省）